

令和5年度における各取組の進捗状況

1 重点取組（5項目）

基本方針	ごみの発生抑制・再使用の促進
施策1	ごみの発生抑制
取組1	食品ロスの削減【重点】
	<p>賞味期限と消費期限の違いを区ホームページや区役所本庁舎アトリウムでのパネル展示等により周知</p> <p>エコクッキング教室を開催<22回></p> <p>練馬まつりや練馬こぶしハーフマラソン等のイベント時にフードドライブ事業を実施 令和5年7月からリサイクルセンター（4か所）に受付窓口を常設し通年実施 回収した未利用食品を区内のこども食堂等に提供 <885件 7,620点 2,809.4kg></p> <p>食品ロス削減に取り組む区内飲食店を「おいしく完食協力店」として登録し、区ホームページで周知</p>
基本方針	多様な資源循環の推進
施策5	区が進める資源回収の推進
取組9	不燃ごみの資源化【重点】
	<p>不燃ごみに含まれる金属類、小型家電等の資源化を実施 <資源化量 1,158.89t、資源化率 32.7%></p>
基本方針	適正処理の推進
施策6	排出ルールの徹底
取組12	紙類やびんなどの資源とごみの分別の周知徹底【重点】
	<p>「資源・ごみの分け方と出し方」を作成・配付 簡易版は日本語のほか、英語、中国語、ハングル等8言語に対応</p> <p>分別と排出方法について、区ホームページ、区報および「資源・ごみ分別アプリ」で周知</p> <p>使用済み食用油の排出方法について、区公式Youtube、区ホームページで動画を配信</p> <p>区ホームページ、練馬区資源・ごみ分別アプリ、区公式X（旧twitter）等を通じて清掃リサイクル事業に関する情報を提供</p> <p>資源やごみの分別ルールの徹底のため、青空集会を実施<61回 1,618人></p> <p>適正な排出を促進するため、分別されていないごみや分別の異なるごみに警告シールを貼付</p>
施策7	事業者の自己処理責任の徹底
取組15	区収集による事業系ごみ排出事業者に対する指導【重点】
	<p>小中規模事業者に対する排出調査および指導 <直接指導 昼間 2,372か所 夜間 251か所> <ピラ指導 昼間 2,456か所 夜間 305か所></p> <p>1回の排出量が30キログラム以上の排出事業者に対し、一般廃棄物処理業の許可事業者による収集への移行を指導</p> <p>有料ごみ処理券を未貼付で排出している事業者に対する指導</p>
施策8	資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分
取組17	災害廃棄物処理計画の策定 【重点】
	計画策定に向け準備

2 その他の取組（15項目）

基本方針	ごみの発生抑制・再使用の促進
施策1	ごみの発生抑制
取組2	生ごみの発生抑制・資源化
	<p>生ごみの減量について「資源・ごみの分け方と出し方」や区ホームページ等で周知</p> <p>生ごみの水切りの取組について区役所本庁舎アトリウムでのパネル展示により周知</p> <p>リサイクルセンターで生ごみ堆肥づくり等の環境・リサイクルに関する講座等を実施 < 講座数 538講座 5,545人、生ごみ堆肥化講座 3講座 21人 ></p> <p>生ごみ処理機の貸出し < 33件 ></p>
取組3	販売店や商店会等との連携
	<p>プラスチックとのかかわり方について区ホームページで周知</p>
取組4	区立施設でのごみの発生抑制
	<p>ごみ発生抑制のため、区立施設職員からの個別相談を実施</p> <p>練馬区環境管理実行計画に基づき、区立施設での廃棄物削減の取組を実施 < 廃棄物排出量 2,428 t ></p> <p>小中学校の栄養教諭、栄養士および給食調理員を対象に、生ごみ減量に向けた講演を実施</p>
施策2	再使用の促進
取組5	不用家具等の再使用
	<p>区内4か所のリサイクルセンターで、再使用家具等を展示・販売 < 展示 6,157点、販売 6,346点 ></p> <p>区立施設17か所で大型生活用品リサイクル情報掲示板を掲出 < 譲ります 106件（うち成立件数57件）、譲ってください 10件（うち成立件数2件） ></p> <p>リサイクルセンターにおける再生品（古布を利用した布ぞうり、リバーシブル帽子、ショッピングバッグなど）の展示や、情報誌「ゆずりは」での情報提供</p>
基本方針	多様な資源循環の推進
施策3	区民が進める資源回収の促進
取組6	集団回収事業への参加促進
	<p>集団回収実践団体を増やすため地域への周知を実施、活動団体に作業用品を支給 < 登録団体 659団体、回収量 8,014 t ></p> <p>区内登録業者と契約し回収をおこなった団体に、回収量の10%分を加算し報奨金を支出 < 区内登録業者利用団体（5年1～6月）524団体、3,583 t 回収 （5年7～12月）522団体、3,289 t 回収 ></p>

施策4 事業者が進める資源回収の促進
取組7 事業系ごみの資源化の促進
<p>事業用大規模建築物の廃棄物管理責任者を対象に行う講習会を年2回オンラインで開催 <対象者 480名、受講者 384名></p> <p>商店街オフィスリサイクル事業を継続<オフィス古紙 7t、商店街ダンボール 30t></p>
取組8 事業者回収の利用促進
<p>容器包装リサイクル法における事業者責任の強化等について、全国都市清掃会議へ要望</p> <p>製品プラスチックを再資源化するための再資源化ルートの整備、財政支援等、国の役割を果たすことを特別区長会を通じて国へ要望</p> <p>店頭回収ができる品目について「練馬区資源・ごみの分け方と出し方」で周知 <乾電池の店頭回収 49店、62t></p>
施策5 区が進める資源回収の推進
取組10 資源回収体制の充実
<p>民間事業者と協力し、店舗での廃食用油の回収に関する実証実験を実施</p> <p>都が民間事業者と共同で実施した粗大ごみに含まれる衣装ケースの回収実験に協力</p>
取組11 区立施設での再生利用の推進
<p>区立施設で、古紙や生ごみの資源化を実施 <資源回収量 本庁舎 318,406kg、その他区立施設 646,837kg> <生ごみ資源化 回収量 1,010t(練馬の大地出荷量 387t)></p>
基本方針 適正処理の推進
施策6 排出ルールの徹底
取組13 不法行為の抑制
<p>不法投棄警告看板の配布、安全安心パトロールとの連携 <不法投棄警告看板配布 162枚、不法投棄物収集 1,497件></p> <p>青色回転灯を装備した清掃事務所所有車両によるパトロールを実施</p>
施策7 事業者の自己処理責任の徹底
取組14 持込による事業系ごみ排出事業者に対する指導
<p>延床面積1,000㎡以上の事業用大規模建築物に対する立入調査・指導を実施し、ごみの適正処理および3Rを促進<140件></p> <p>収集運搬事業の許可事業者に対し、許可更新時の立入検査等において、排出事業者へ資源の分別徹底を働きかけるよう指導<12件></p>
施策8 資源・ごみの収集運搬と適正処理・処分
取組16 効率的な資源・ごみの収集運搬体制の構築
<p>適切な作業計画をもとに資源・ごみの収集運搬</p> <p>練馬区環境まちづくり公社に、可燃ごみの収集の一部、容器包装プラスチックの回収の一部および粗大ごみの収集を委託</p> <p>東京都環境衛生事業協同組合練馬区支部に、容器包装プラスチックの回収の一部を委託</p> <p>資源の中間処理委託業者の施設において処理状況を確認</p>

基本方針	情報発信および参画・連携体制の充実
施策9	普及啓発や環境教育の推進
取組18	広報・PR活動、環境学習の充実
	<p>照姫まつりや練馬まつりなどのイベントにおいて、清掃リサイクル事業の紹介や分別ルールの周知など普及啓発活動を実施</p> <p>区内4か所のリサイクルセンターおよび資源循環センターにおいて、施設見学、環境・リサイクルに関する各種講座や出前講座を実施 <環境・リサイクルに関する講座 538講座 5,545人、出前講座等環境教室 19施設 391人></p> <p>区立小学校4年生や区立保育園・幼稚園園児等を対象にふれあい環境学習を実施 <ふれあい環境学習 152回 12,190人></p> <p>町会・自治会等で構成される「練馬区環境清掃推進連絡会」と協働した美化活動月間の清掃活動の呼びかけや研修会の実施</p> <p>分別と排出方法について「資源・ごみ分別アプリ」で周知 <令和5年度末時点での累計ダウンロード数 48,985件></p>
施策10	区民・事業者との協働
取組19	区民活動への支援の充実
	<p>リサイクル・マーケット主催団体に対し、区立公園の使用許可の代行申請や活動用品の貸与、リサイクル・マーケット開催の区報掲載等の支援</p> <p>集団回収登録団体やリサイクル・マーケット実施団体を紹介</p> <p>集団回収の地域懇談会および作業用品の支給</p>